

【立子山・飯野包括】医療機関における感染対策の受診体制アンケート(令和2年8月25日時点、情報提供同意機関のみ)

	医療機関名	(1)感染予防対策、工夫している点	(2)定期通院者への診察方法、工夫点				(3)新患の受け入れ	(4)発熱者への対応、発熱外来の有無など	(5)感染予防策について、他機関に協力してほしいこと
			①電話診察	②訪問診察	③オンライン診療	④長期内服薬の処方			
1	生協 いの診療所	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は出勤前に自宅で体温を測り、37.5度以上の時および体調がよくない時には出勤しないで電話連絡する。 ・体調管理に留意する。 ・手洗いとマスクを励行する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの心配で来院したくないとの希望に応ずる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発熱時には、あらかじめ連絡頂くようお願いする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・やっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2か月分 	<ul style="list-style-type: none"> ・受け入れている ・有熱時にはインターホンを鳴らすよう表示 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱37.5度以上は発熱者として対応。 ・帰国者接触者相談センターを紹介。 ・相談センターへ連絡して保健所の指示を受ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当診療所は胸部単純レントゲンしかできません。胸部CTのできる医療機関に紹介して、お願いしたい時にはよろしくお願いします。